

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、掲載している事業・イベント等は、中止または日程が変更となる場合がありますので、開催予定について各問合せ先へ事前にご確認ください。よろしくお願いいたします。

2021

6

# 町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表 〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分  
（「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」「野木ホフマン館」「野木エニスホール」を除く）

今月の納期 【町県民税】 第1期

## 令和3年度第1回緊急地震速報訓練

㊦ 6月17日(木)10時頃

容 気象庁から訓練用緊急地震速報を配信します。

この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用し、Jアラートの受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認を行うものです。

【防災無線放送内容例】



①チャイム音

②「こちらは、野木町役場です。只今から訓練放送を行います。」

③「{緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です。これは訓練放送です。}」×3回

④「こちらは、野木町役場です。これで訓練放送を終わります。」

⑤チャイム音

※訓練は、災害等が発生した場合または発生が懸念される場合、中止する事があります。

問総務課 ☎(57)4112

## マイナンバーカードの有効期限をご確認ください

マイナンバーカードを20歳未満で作成した方や、カードに電子証明書を搭載された方は、発行日から5回目の誕生日で有効期限が終了します。

有効期限満了が近い方で引き続きご利用を希望される場合は、住民課窓口にて更新手続きをしてください。更新手続きは有効期限の3か月前から行うことができます。

更新対象の方には、J-LIS(地方公共団体情報システム機構)から更新手続きの通知書が送付されます。

なお、カードの期限はカードの券面、電子証明書の期限は券面またはカード交付時にお渡しする電子証明書の写しでご確認ください。

問住民課 ☎(57)4126

## 証明書自動交付機取扱い終了のお知らせ

役場正面玄関に設置されている証明書自動交付機は、機器本体の製造中止や補修部品の入手が困難となりリース契約の更新ができないため、契約期間の満了となる6月30日(水)をもって取扱いを終了します。皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の証明書の取得は、役場窓口やコンビニエンスストアおよび7月1日(木)から役場正面玄関に設置される多機能端末での証明書交付サービスをご利用ください。

ただし、コンビニエンスストアおよび役場正面玄関に設置される多機能端末でのサービスの利用には、マイナンバーカードが必要です。取得がお済みでない方は、マイナンバーカードの取得をお願いします。

また、これまで自動交付機で利用していた「印鑑登録証カード」は、役場窓口で「印鑑登録証明書」を発行するときに必要ですので、廃棄せずに大切に保管してください。

問住民課 ☎(57)4126

## マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

㊦ 6月27日(日)9時～12時

【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

問住民課 ☎(57)4126

